

半田市教委との話し合い 2023年10月5日(木) 16:00～ 於半田市役所

長＝鈴木教育長 委＝半田市教育委員会 森田学校教育部長 鈴木指導主事 内藤学校教育課長
組＝知教労 市野司委員長(西部中) 岩澤弘之書記長(鬼崎中) 岡田 康(成岩中)

勤務時間管理・労働条件について

① 超過勤務の上限規制について

組 月 45 時間・年 360 時間の上限規定指針は守れていないと思うが、是正の取組みはどのように行われているか？

委 上限規定を守るのはまだ難しい。昨年度から学期末に1週間程度、小中学校で午後の授業をカットし、事務処理等の時間を確保した。昨年度7月、12月、3月に1週間ほど午後をカットしたが、45時間を超えなかった教員の割合は7月は小学校75.4%、中学校67%、12月は小学校74.3%、中学校65.6%、3月は小学校67.3%、中学校61.5%

組 午後授業カットは取り組みの一つとして理解した。平成31年度文科通知「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」、平成31年愛知県教委「学校における業務改善の手引」には、まず自治体が上限規定を守るために全体の方針を策定せよと書かれているが、半田市教委全体の方針は策定しているのか？

委 テストの採点業務の削減等、個別の対応はしているが、全体方針は定めていない。

組 今後定める予定か？

委 策定するか検討している。

組 方針を定めるのにお金はかからない。最初に方針を定め、それに沿って具体策を決めるのが筋では？

委 伺っておく。

② 休憩時間・勤務時間の正確な記録について

組 情報公開請求で得た資料によると、在校時間が正しく記録されていないのでは？休憩が取れたことになっている。これでは月15時間程度少なめに記録される。休憩が取れた前提の記録の改善には着手していないのか？

委 休憩が取れなかった場合は申請し、管理職が承認し正しい時間に修正する。

組 通常休憩は取れているのか？

委 取れていると認識している。

組 どういう実態を見て取れたと認識しているのか？

委 学校訪問の日に時間を確認した。

組 知教労が情報公開で「休憩をとれていない実態を教えてください」と申請したが、まともな回答は得られなかった。県教委が「休憩をとれないことを踏まえ在校時間を調査せよ」と言っているのに、できていないのは手抜きではないか？

組 文科省の実態調査でも9分(小学校)や10分(中学校)しか休憩が取れていない中で、半田市は45分取れているの

か？本当ならどうやって取れているのか教えてください。調査はしたのか？

委 調査はしていない。

組 調査もしていないのに「休憩が取れた」という認識は間違いだ。違法状態ではあるが、県教委が言っているのは「少なくともその実態を把握しろ」ということだ。県教委の文書が出て5年も経ったが、半田市はいまだに「全員休憩が取れた」ことになっていて、休憩が取れない現状も違法だが、さらに記録まで不正確という二重の違法状態になっている。

長 管理職に対する指導はしているが、掴めていない。

組 市教委が記録システムの改変を行い、まずは正しく記録することが重要。先ほど「減った」というデータを挙げていたが、事実と違った虚偽の数字での報告ということになる。月15時間は大きい。30時間以上の方はみなアウトになる。

委 休憩が15分取れなかったら15分遅く退勤したという申請をして15分勤務時間に上乗せするというシステムにはなっていて、周知はしている。

組 システム上記録が可能なら次は、職員も管理職も「休憩が取れていない」という実態を認識させる必要がある。「手待ち時間」のことを知らない職員や校長もたくさんいる。

委 申請のしかたについては校長・教頭に周知する。

組 平成30年に県教委が発出した文書を示してほしい。在校時間記録の責任者は誰か？校長だ。「職員がやらない」は通用しない。校長が現認し「休憩が取れていない」ことを実態通り正確に記録する。教委の責任で是正する必要がある。

長 校長会・教頭会通じて確認する。半田市の校長で「休憩を取らせる責任は校長にはない」という人はいないと思う。

組 「休憩を取らせる責任」と「実態を正しく記録する」2つの責任がある。

③多忙化解消に向けて

組 業務縮減方針を策定している学校はあるか？

委 各校で個別の取り組みをしている。

組 「業務縮減方針」だから「仕事を減らす」はずなのに、授業時間をカットなどして「時間を生み出す」手立てをしているところが多い。文科省「働き方改革」通知で「教員が担う必要のない業務」「学校以外が担う業務」の類型を示した。これを基に減らせればよい。4年経っているから見ていない管理職もいる。半田市で業務縮減をした例は？

長 校長は意識していると思うが法的基準に達していないのも計画的に行われていないのも事実だ。法定の上限以下に少しでも近づくようにしたい。

組 任意団体の冊子の編集会議。本来やるべき授業に補欠を出して、外部団体の業務を行っている。このような「本務外の業務」を真っ先に切るべきだ。

委 回数を少なくしている。

組 切ればいいだけの話。切って編集できなくなれば作成者は困るかもしれないが、それはその団体が考えればよい。教委や校長が心配することではない。

組 外部団体の教材を買うか否かの選択権は教員にあるか？

委 そうだ。決めたものを報告してもらっている。

組 市のお金で任意団体の副教材の補助がされているか？

委 されている。

組 「教材が必要」という要望はどこで取っているか？

委 校長会が取りまとめた予算要望書に入っている。

組 一般教員は校長会の予算要望書など見たことがない。現場が使いもしないものを校長会が要望し、市教委が予算をつけて補助している。税金の無駄遣いに他ならない。市教委も全職員の意見を反映させた要望書なのかを確認する必要がある。「ありもしない『要望』を認めない」ことと、「使うかどうかは教員が決め、使わないのなら注文しない」この2つを徹底すれば、副教材を作らなくなり業務も減る。本務以外のところだからやり易いし、徹底してやるべきだ。

長 教材の必要性や効果があるかどうかを判断して要望書を出してもらうようにする。

組 9割が「必要」と言っても1割が「不要」と言うなら、使うかどうかを決めるのは授業者だ。予算要望に入れるべきではない。

組 作品募集が減っているのは嬉しい。

長 全てなくなるわけではないが、少しでも学校の負担を減らすようにしている。

組 任意団体がまだ募集している。尾書研や読書感想文は教員が募集している。これも外部団体という教員内部の問題。

学校訪問について

組 学校訪問の指導案。A4一枚でやっているのは去年は2校だったが、今年は？

委 変わらない。

組 略案の形にして指導案に費やす時間を減らしてほしい。

長 授業力をつけるために年1回は児童・生徒観、教材観、

単元計画等じっくり考えてほしい。略案1枚では難しい。

組 授業は紙の上のものではない。レシピを一生懸命書いても料理は上手くならない。ところが今はレシピを書くことに必死になっている。そこに多大な時間をとられている。

組 「学校訪問」そのものの考え方を変えなければならない。学校訪問は「授業力向上」だけではない。知教協の学校訪問要綱では、働き方改革の進捗状況を見るのも着眼点の一つだがノーチェックだ。授業研究は校内に専門家がいるのだから校内でできる。年に1回の授業のためだけに行われている現状の学校訪問の在り方を、働き方も含め学校教育をトータルで見る本来の「学校訪問」に転換すべきだ。

組 学校訪問も昔に比べ負担は減ったが、時々勘違いしている教頭や校長がいて、いまだに20年前と同じ「環境点検」をしている学校もある。どこかのブラック企業と同じだ

部活動について

組 部活の地域移行は進んでいるか？

委 来年の令和6年9月から土日祝の中学校部活は廃止。運動・文化活動を希望する生徒は地域活動に参加できるような環境整備を進めている。

組 かつてのならわスポーツクラブが「失敗」したのは結局指導者を教員がやっていたから。地域活動の教員の兼職兼業はどのような方針か？

委 これからの検討課題だ。

組 教員に無理に兼職兼業させることはないか？

委 希望していない教員に地域での指導をお願いすることはあってはならない。本人の意思を確認するよう校長には話をしたい。

組 教員自体も不足している現状で実際に指導者が集まるのか？

長 受益者負担の理解は得られると思う。経済的に苦しい家庭は補助できたらと思うが国や県はまだ何も言っていない。特殊業務手当が浮いた分をどうするのか、組合としても働きかけてほしい。

組 浮いたお金をどこに回すかと県教委に訴えている。

長 大会は郡大会しか参加しない。中学校の顧問が運営を担っている半田祭は変えていかなければならない。7年度からはスポーツ協会が中心になるが、来年の半田祭までは先生たちで運営をお願いしますと言っている。

組 兼職兼業が発生した場合、当該教員を管理するシステムができていない。地域活動との勤務時間の合算や超過発生時の措置等のルール。これらの仕組みを作る必要がある。兼職兼業をやることで過労死レベルに達してはいけない。

以上